

苫小牧市水道事業指定給水装置工事事業者の組合に関する要綱

(目的)

第1条 苫小牧市水道事業指定給水装置工事事業者規程（令和2年苫小牧市水道事業管理規程第3号）第9条第3項の規定に基づき、苫小牧市水道事業指定給水装置工事事業者の組合に関する届出書類を定める。

(届出書類)

第2条 届出書類は、次の各号に掲げる書類とする。

- (1) 名称、住所及び代表者の氏名を記載した書面
- (2) 規約又は定款
- (3) 組合員たる指定給水装置工事事業者名簿

付 則

この要綱は、令和3年1月1日から施行する。